

市営霊園の里塚(清田区里塚四六五)、平岸(豊平区平岸五ノ一五)、手稲平和(西区平和三八七)で、空き区画の使用者を募集します。

今回募集する区画は、新たに造成したのではなく、市外転出などにより市に返還された三百二十八区画。募集内容は下表の通りです。

市営霊園において、空き区画の再募集するのは、平成七年以来、十二年ぶりです。

■各霊園の申し込み

申込専用封筒(下記)による郵送のみで受け付けます。

- ①一人につき1区画②霊園別面積別に応募。墓所の位置は指定不可(墓所の位置は、公開抽選により当選者と同時に決定)③使用者は、公開抽選後、最終審査などを経て決定④使用許可証の交付は来年1月の予定。

※二重申し込みがないかなどを、事前に審査します。

申込資格次の条件をすべて満たす方。①本市に住民登録(外国人登録含む)があり、基準

日(10月1日)現在まで本市に引き続き3カ月以上住所を有する②世帯主である③遺骨を自宅などに保管し、現に祭祀を主宰している④市営霊園、市営旧設墓地の使用許可を受けていない⑤使用許可後3年以内に墓碑などを建立し、納骨できる。

必要書類申込専用封筒(下記)

- ①住民票。外国人は登録原票記載事項証明書②遺骨を自宅などに保管していることを確認できる書類。

※書類は原則返却しません。

申込専用封筒を、10月1日(月)20日(土)(消印有効)に郵送(10月24日(水)午前9時まで中央郵便局に留め置きされたものに限る)。

申込時の注意点10月20日(土)に出す場合は、郵便局に持参し、窓口で消印日を確認することをお勧めします。市役所関係窓口への持参では受け付けません。

※申し込みの詳細は、申込のしおりをご覧ください。



〈申込専用封筒・申込のしおりの配布〉

期間 8月23日(木)～10月19日(金)

配布場所各霊園、区役所、市役所2階市政刊行物コーナー、市役所4階生活環境課墓園管理係。

〈公開抽選会〉

日時 11月25日(日)午前9時30分から。

会場 北海道厚生年金会館(中央区北1西12)。

※電話による抽選結果の問い合わせは受け付けません。

〈最終審査〉

公開抽選会の当選者には、日時・会場を指定して個別に最終審査を実施します。

期間 12月7日(金)～12日(水)。

【詳細】市コールセンター ☎(222)4894(10月19日(金)まで)、

公募専用ダイヤル ☎(211)3366(12月20日(木)まで)

■募集内容一覧表

形式	募集区画		霊園別募集区画面数			料金 <sup>注2</sup>		合計
	面積	間口×奥行	里塚	平岸	手稲平和	墓地使用料	清掃手数料	
規制墓地 <sup>注1</sup>	八角5㎡	下記※参照	15			319,500円	129,000円	448,500円
	芝生6㎡	2.0m×3.0m	17			383,400円	154,800円	538,200円
	芝生8㎡	2.0m×4.0m	17			563,200円	206,400円	769,600円
一般墓地	3.3㎡	1.81m×1.81m		73		204,800円	103,200円	308,000円
	4.0㎡	2.0m×2.0m	63		14	204,800円	103,200円	308,000円
	4.95㎡	1.81m×2.72m		8		319,500円	129,000円	448,500円
	5.0㎡	2.0m×2.5m	18		4	319,500円	129,000円	448,500円
	6.0㎡	2.0m×3.0m	19		4	383,400円	154,800円	538,200円
	6.6㎡	1.81m×3.63m		23		492,800円	180,600円	673,400円
	8.0㎡	2.0m×4.0m	8		1	563,200円	206,400円	769,600円
	9.0㎡	3.0m×3.0m	15		3	633,600円	232,200円	865,800円
	9.9㎡	2.72m×3.63m		2		811,000円	258,000円	1,069,000円
	10.0㎡	2.5m×4.0m			1	811,000円	258,000円	1,069,000円
	12.0㎡	3.0m×4.0m	7		1	973,200円	309,600円	1,282,800円
	13.2㎡	3.63m×3.63m		7		1,289,400円	361,200円	1,650,600円
	16.0㎡	4.0m×4.0m	5		3	1,473,600円	412,800円	1,886,400円
合計			184	113	31			

※八角5㎡：手前間口3.1m、奥間口1.1m、奥行き2.4mの台形状の区画で、合計8区画が八角形になるように建立されています。

(この区画のみ既存の基礎部分を使用していただきます)

注1：規制墓地とは、札幌市が墓石の形、寸法、材質(白みかげ石)などについて一定の規格を定めている墓地ですので、これ以外のお墓を建てるできません。

注2：料金は、最終審査を経て使用許可を申請した後、交付される納入通知書により一括でお支払いいただきます。